

氏名(本籍)	峰岸明 (埼玉県)
学位の種類	文学博士
学位記番号	博乙第229号
学位授与年月日	昭和60年2月28日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	文芸言語研究科
学位論文題目	平安時代古記録の国語学的研究
主査	筑波大学教授 文学博士 小松英雄
副査	筑波大学教授 文学博士 伊藤博
副査	筑波大学教授 森野宗明

論文の要旨

本論文は、平安時代の古記録を資料として利用することによって、当時の日本語の諸様相について新たな知見を加えようとするものである。本論は3部から成り、序章と終章とが添えられている。

序章「記録体研究の構想」においては、古記録を資料とすることにより、平安時代の日本語についてどのような事実を明らかにしうるかを具体例によって示しつつ、古記録研究の意義を強調し、また、古記録の文章を引用しながら、古記録の言語資料としての特性について包括的な叙述を試みている。平安時代語の研究は、従来、平仮名系の和歌・和文、および片仮名系の漢文訓読文を二つの大きな柱として、もっぱら推進されてきたが、記録体はそれら両群と並ぶべき重要な位置を占めるものであると論者は主張している。

第1部「古記録の言語とその研究方法」(全4章)は、本論文の主題にとって中核ともいえるべき部分であり、古記録によって知られる言語的な諸事象に関して詳細な検討が行なわれている。第1章においては、個々の漢字に対応する和訓がほぼ固定していたことを証明し、その事実を前提として、記録体の文章を解読する方法についての考察を加え、その実践例を示している。第2章は、記録体の文章における漢字使用の実態についての分析である。平安時代の日常的な実用文における漢字表記の全体的な傾向を知るために高山寺本『古往来』の用字を徹底的に調査し、漢字と和語との間に一対一の対応が顕著に認められることを指摘するとともに、一つの和語に対して複数の漢字が対応していると判断される例のすべてを列挙し、それぞれの場合について使い分けの理由を推定している。論者によれば、漢字の語義・用法の差異を反映していると解釈しうるものが支配的であるという。なお本章には、記録文にみえる「而」字の用法、「通夜」の意義、そして「ひそかに」に

相当する漢字の用法に関する、それぞれ独立の研究が添えられている。第3章は、古記録の用語と漢字の語義とに関する論である。論者は、平安時代における言語位相（論者の用語による）の問題を取り上げ、古記録の用語を、平仮名系および片仮名系の諸文献のそれと対比することによって、その特徴を浮き彫りにしようと試みている。さらに、個々の事例の中には、記録体の諸文献相互の間にも時間的推移に伴って、語形や語義、あるいは文法的職能などに変遷の認められるものがあるとし、「遂電」をその一例として取り上げて綿密な吟味を行なっている。さらに、記録体の用語の特色が典型的に表われているものとして助数詞の多様性を指摘し、逐一使用の実態を示している。第4章には、古記録の文体に関する二つの論考が収録されている。その第一は、記録体の文章に頻用されている疑問の終助詞「歎(か)」の用法に関する研究である。論者は、文の末尾に「歎(か)」を加えて不確実な判断（論者の用語によれば「疑惑」）を表わす表現形式は記録文に特有のものであり、その文体指標になりうると考えている。その第二は、「つね」「ひごろ」「これ」「ふる」など12の語句について、それぞれの漢字表記を個別に検討し、それらを指標として記録体の代表的な諸文献における用字を調査することにより、各文献に特有な文体的特徴を明らかにしようと試みている。

第2部「色葉字類抄と記録語」（全3章）は、平安時代から鎌倉時代にかけての日常的な実用文の中にみえる漢字表記語のよみを決定するための有力な典拠とされている三卷本『色葉字類抄』の、その本文に関わる諸論考をもって構成されている。第1章においては、この字書の書名・書誌・組織・注記および典拠のそれぞれについて検討を加えたうえで、この文献の辞書史上における意義について論じ、さらに、平安時代研究のための資料としての位置づけにも及んでいる。第2章においては、『世俗字類抄』および『色葉字類抄』の諸伝本の系譜関係について考察し、十卷本の原型に相当する原伊呂波が二卷本に先行するという独自の結論に到達している。第3章は、この文献の本文についての考察であって、人事・辞字の両門の所収語においては、掲出最上位の漢字が当時常用の漢字であったことなどが論じられている。

第3部「記録語の背景と周辺」（全3章）は、本論文の主題と密接な関連を持つ諸論考を収録している。第1章においては、すでに上代から相当数の漢字に定訓（論者の用語による）が存在していた事実を明らかにし、それが確認できる文字に限りがあることを認めながらも、定訓の対応のありかたを具体的に示している。また、『色葉字類抄』の本文によって定訓の大概を知りうることをも明らかにしている。第2章は、漢字仮名交り文中に用いられた漢字表記語についての研究であり、『今昔物語集』および足利本『仮名書き法華経』が検討の対象として選ばれている。記録体を含めて諸種の文体の文献に共通して使用されていた常用漢字（論者の用語による）の一群があり、それが同時代における漢字使用の基盤をなしているという。第3章は、記録語の語彙や文体が和漢混淆文に極めて強い影響を及ぼしていることの証明である。

終章には、本論文の成果が総括され、残された諸問題について言及されている。

審 査 の 要 旨

平安時代の記録類は、豊富に伝存しているにもかかわらず、漢字のみによるいわゆる変体漢文の表記を、そのもとになった日本語に正確に還元する方途が見いだしがたいために、これまでのところ、日本語史の資料としては極めて断片的に利用されるにとどまっている。この現況を打開するためには、まず、所与の漢字とそれに対応する和語との関係を個別的に明らかにする作業から出発しなければならない。論者はこの困難な課題にあえて取り組み、適切な方略を策定することによって、十分に評価できるだけの成果を収めている。記録体の文献を日本語史の資料として総合的に研究することが、本論文において適用されたところの着実な方法によって、初めて可能になったといつてよい。

本論文は論者の20年以上に及ぶ継続的研究の集大成であり、その内容の大部分は学術雑誌等に公表されて学界に広く知られるところとなっているが、本論文の形にまとめられることによって、論者の基本的な立場や窮極の目標がいつそう明確になったことは、この領域の今後の研究にとって大きな収穫である。

平安時代語の研究は、伝統的に、もっぱら平仮名系の文献を主資料として進められてきたが、それらと非常に異質な片仮名系文献が資料として加えられることによって飛躍的な進歩をとげ、今日に至っている。記録体の文献に記し留められた日本語は、従来、未研究のままに、後者の側に属するものとして、ないしは、後者の中に包摂されるはずのものとして考えられてきた傾きがあるが、論者によれば、それは上記両群のいずれとも特徴を異にする第三の系列とみなすべきであるという。本論文は、その全体がこの主張の裏付けであると言つてもよい。

本論文の最大の特色は、すべての立論が、労を厭わぬ周到かつ徹底した調査に基づいてなされている点にある。それだけに説得力に富むものが多い。しかしながら、開拓者的業績の常として、異論の余地のある解釈もなしとしない。たとえば、本論文の中でも特に重要な立言の一つであるところの定訓に関する研究がその例である。文字運用の一般的なありかたがどのようなものであるかについての配慮が十分になされていれば、論者による問題提起のありかたと処理の方法とは、おのずから違った形をとっていたであろう。また、文献資料から直接に知り得る諸事実の総合をもって言語そのものとみなすが如き立場がとられていることは、それが研究の体質に関わりかねないものであるだけに再考の必要があろう。ただし、平安時代語研究のうえで画期的ともいふべき本論文の価値は、如上の諸点によって揺らぐものではない。平安時代語研究、ないし日本語史研究にとって、向後、本論文は不可欠の参考文献となるであろう。

よつて、著者は文学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものとみとめる。